

第15回 文京区地域医療連携推進協議会（ハイブリッド開催）
（議事要点記録）

日時 令和4年8月5日（金）午後1時30分から

場所 第一委員会室（文京シビックセンター24階）

<会議次第>

- 1 挨拶
- 2 事務局より情報提供
 - （1）文京区の脱炭素社会実現への取組について
 - （2）パートナーシップ宣誓制度について
- 3 報告・議題
 - （1）令和3年度 各検討部会での取組みについて
 - （2）令和4年度 地域医療連携推進協議会等の取組みについて
 - （3）その他
- 4 閉会

<配布資料>

情報提供1-1 文京区の脱炭素社会実現への取組について

情報提供1-2 省エネルギー診断のススメ

情報提供2 パートナーシップ宣誓制度について

資料第1号 令和3年度文京区地域医療連携推進協議会の取組みについて

資料第2号 令和4年度地域医療連携推進協議会等年間スケジュール
（予定）

参考資料1 文京かかりつけマップ（2022年版）

参考資料2 かかりつけ医・在宅療養相談窓口相談件数（2021年度）

参考資料3 文京区地域医療連携推進協議会委員名簿

参考資料4 文京区地域医療連携推進協議会設置要綱

参考資料5 文京区地域医療連携推進協議会の会議運営等について

<出席者>

寺崎仁会長、田城孝雄副会長、山道博委員、土居浩委員、
三羽敏夫委員、新井悟委員、汲田伸一郎委員、内田信一委員、
新田浩委員、高橋和久委員、瀬戸泰之委員、住谷昌彦委員、
神澤輝実委員、松平隆光委員、矢内真理子委員

<欠席者>

内海裕美委員、平野浩彦委員

<事務局>

渡部健康推進課長、鵜沼資源環境部長、

渡邊環境政策課長、津田ダイバーシティ推進担当課長

<傍聴者>

0人

1 挨拶

渡部健康推進課長（事務局）；ただいまから第15回文京区地域医療連携推進協議会を始めさせていただきます。

文京区保健衛生部健康推進課長の渡部でございます。

本日は新型コロナの急拡大ということで、ハイブリッド方式を使わせていただいております。よろしくお願いいたします。

本日の司会進行につきましては、寺崎会長にお願いしております。寺崎会長、お願いいたします。

寺崎会長；寺崎でございます。

本日は大変お忙しいところ、また、新型コロナの状況が深刻化する中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

私はこの3月に東京女子医大を定年退職しておりますので、肩書が元東京女子医大の教授ということでございます。学識経験者という立場で参加させていただきます。

この協議会は、昨年の8月以来の開催になりますが、通算では今回で15回目ということでございます。

この15年の間、各部会においては活発な議論がなされてきたと伺っておりますが、本日は各部会の報告を中心に協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、矢内保健衛生部長より、ご挨拶願います。

矢内委員；文京区保健衛生部長の矢内でございます。

本日は、委員の先生方には大変お忙しい中、リアルとリモートでの協議会への参加、本当にありがとうございます。

また、日頃より文京区の保健衛生行政にご理解とご協力を賜っておりますこと、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

会長のお話にもありましたが、新型コロナウイルス感染症につきましては、文京区におきましても東京都並びに全国と同じ傾向で、7月から急激な感染拡大を見せております。

7月31日の時点で、7日間移動平均でも新規陽性者数は450人。自宅で療養する方を含めて、療養者数が5,000人を超える勢いでございます。

昨日の国のアドバイザリーボードでも、現在の感染拡大が恐らく8月上旬でピークアウトするものの、BA.2.75への置き換わりで、さらに9月まで高止まりの状態が続くのではないかという話もあり、各委員

の先生方の医療機関並びに医師会には、今後とも様々な形でご協力をお願いすることになるかと思えます。どうぞ今後とも、よろしく願いいたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

寺崎会長；ありがとうございます。

それでは次に、今回新しく委員に就任された方より、ご挨拶をお願いしたいと思います。

まず、土居委員、お願いします。

土居委員；7月から小石川歯科医師会会長に任命されました、土居でございます。何とぞよろしく願いいたします。

寺崎会長；続きまして、新井委員、お願いいたします。

新井委員；6月から薬剤師会の会長になりました、新井と申します。よろしくお願いいたします。

寺崎会長；ありがとうございました。

それでは、次に事務局から、本日の出席状況と資料の説明をお願いいたします。

渡部健康推進課長（事務局）；まず、出席状況の報告でございます。

本日の欠席は、小石川医師会長の内海委員、高齢者・障害者口腔保健医療検討部会長・東京都健康長寿医療センター 歯科口腔外科部長の平野委員でございます。

また、東京大学医学部附属病院長、瀬戸委員が途中退席されるため、代理として東京大学医学部附属病院地域医療連携センター長の住谷様にご出席いただいております。

次に、会議資料の確認をお願いいたします。

まず情報提供の1-1と1-2、情報提供の2。それから、資料は1号から2号、参考資料が1号から5号となっております。

最後に、当協議会の会議運営等につきまして説明させていただきます。

お手元の参考資料5に、会議運営等に対する申し合わせ資料がございます。こちらにつきましては、第1回の会議の際にご確認、ご了承いただいております。この会議は傍聴を可としてございます。新型コロナの対策の関係で、本日は3名の定員で設けさせていただいております。

また、傍聴の方への資料は原則配布をいたします。

次に、会議録でございます。

本会議につきましては、会議録を要点記録として、協議会員の皆様方の承認を得ているものでございます。したがって、この協議会終了後、要点記録の案のご確認を、各委員の先生方をお願いしております。

また、配布いたしました本日の資料は、区の行政情報センターにおいて公開すると同時に、原則として区のホームページに掲載いたします。

また、協議会の代理出席についても認めているところでございます。

運営事項については、以上でございます。

それでは、本日出席しております区のメンバーをご紹介させていただきます。

次第にございますように、報告・議題の前に情報提供が2件ございます。資源環境部長の鶴沼、環境政策課長の渡邊、それから総務部ダイバーシティ推進担当課長の津田が出席しております。こちらの部課長は、説明、質疑終了後に退席をさせていただきます。

事務局は、健康推進課係長の小倉、金沢、谷地の3名で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

2 事務局より情報提供

(1) 文京区の脱炭素社会実現への取組について

寺崎会長；議事に入ります前に、事務局から皆様へ2点ほど情報提供があるとのことでございます。

それでは、担当者よりご説明をお願いします。

鶴沼資源環境部長；本日は地域医療連携推進協議会の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

私は、資源環境部長の鶴沼と申します。

6月ぐらいから、もう35度を超えるような連日の猛暑ですとか、一昨日、山形県や新潟県に大きな被害をもたらした集中豪雨、このような報道がされている中で、地球温暖化の影響が深刻さを増していることは、周知の事実であるかと思えます。洪水などの災害が各地で多数発生している中、お手元の提供資料の1-1にございますように、区ではこれまでも地球温暖化対策に取り組んでまいりました。本年2月の文京区議会、区長施政方針において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする、ゼロカーボンシティを目指すことを表明させていただきました。

私どもといたしましては、区の二酸化炭素排出量の削減目標を速やかに達成することを目指すとともに、本年度からシビックセンターにおいて二酸化炭素を排出しない、再生可能エネルギー100%の電力を導入すること。加えて、オフセットクレジットを提携自治体から購入するなど、様々施策を進めているところです。

一方で、地球温暖化対策には、区が直接取り組むだけではなく、区内の事業者の皆様のご協力が大変重要なことであることから、本日、医療機関の皆様にもぜひご理解とご賛同をいただきまして、ゼロカーボンシティの実現に向けて、ご尽力を賜りたく存じます。

あわせて、情報提供資料1-2として、東京都の事業ではございますが、省エネルギー診断に関する資料もご案内させていただいております。

既にお取組を実施されている皆様も多数いらっしゃるかと存じますが、この機会に省エネルギー診断などの制度もご活用いただき、医療機関における省エネルギー対策を進めていただければ幸いです。

なお、環境政策課より個別の事業所の皆様に連絡をした上で、ご相談させていただくことも今後あるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

資料の説明は以上でございます。

寺崎会長；この件に関しまして、ご確認やご質問等はございますか。

(2) パートナーシップ宣誓制度について

寺崎会長；それでは、次の情報提供をお願いいたします。

津田ダイバーシティ推進担当課長；文京区総務部ダイバーシティ推進担当課長の津田と申します。私からは、文京区のパートナーシップ宣誓制度についてのご紹介でございます。

文京区では、SOGIに関する施策の一つとして、令和2年4月から「パートナーシップ宣誓」の受付を開始いたしました。これはお互いに協力して生活する同性のパートナーのお二人がパートナーシップ宣誓を行い、文京区が宣誓書受領証を交付するという制度です。資料にあるようなこの黄色の受領書を、宣誓した方にお渡ししております。

その右側に、この制度の全国的な普及の状況を記載してございます。令和3年10月の数字が出ておりますが、最新の数字ですと、今年の7月1日時点で、全国での導入自治体は223自治体にまで増えております。また、全国での交付件数については、3,168件。全体で3,000件ですので、数的

にはまだ多い数字ではありませんが、徐々に広がっているという状況でございます。

この場で少しお時間をいただき、ご配慮いただきたいことのお願ですが、病院窓口等においては、患者さんの医療情報の提供、患者さんへの面会は、家族の方のみ可能ということで、同性のパートナーにはそれが認められないというところがありました。パートナーシップの宣誓証を手掛かりに、家族と同等な取扱いをお願いしたいというところがございます。

これは全国の自治体で、制度の形はそれぞれなのですが、共通して言えるのは、この宣誓をしたからといって何か法的な効果が発生するということではございません。医療機関で何かしらの義務が発生するということはなく、対応は各医療機関の判断になります。ただ、一つ言えるのが、これは患者本人が意思表示をしていることの確認資料になるということです。例えば本人とパートナーのところに患者さんとパートナーの名前があったら、パートナーについては配偶者と同等に取り扱ってくださいという患者本人の意思表示の根拠にはなり得るということも踏まえて、今後ご対応をお願いできればと思います。

文京区では、この2年間で16組の申請があり、数的にはそんなに多くはございませんが、この秋から東京都でもパートナーシップ制度が始まるということもあって、全国的に広がっていくことと思われま。

今後、医療機関の窓口において、こういった提示を受けて判断に迷うことがございましたら、ご連絡いただければと思います。文京区としても今後も周知してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

寺崎会長；本件につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

地球温暖化、それから多様性を認め合う社会の実現という非常に社会的に大きな課題を情報提供という形でいただきましたが、個別にいろいろとご協力をお願いする場面も今後あるかと思しますので、その際はどうぞよろしくお願したいと思います。

3 報告・議題

(1) 令和3年度 各検討部会での取組みについて

寺崎会長；それでは、次に本日の議事について、検討してまいりたいと思います。

まず、議事の(1) 令和3年度各検討部会での取組みについて、各検討

部会からご報告をいただきたいと思います。

はじめに、小児初期救急医療検討部会の松平部会長から、ご報告をお願いいたします。

松平委員；松平でございます。

小児初期救急医療検討部会は、第15回の委員会を令和3年11月29日、オンラインで開催いたしました。

審議事項の1番として、豊島文京こども救急事業実績につきまして、検討いたしました。2番目といたしましては、これからの文京区の小児初期救急事業につきまして、検討いたしました。

まず、第1番目の平日、準夜間小児初期救急診療事業の実績につきまして、ご報告いたします。令和元年10月から、それまで豊島区医師会がやっておられました事業に文京区医師会、小石川医師会が参画いたしまして、令和元年10月からこの事業を開催させていただきました。

昨年、令和3年9月までの1年間の実績をご報告いたします。毎月の受診者は1から2名でございましたけれども、受付時間帯は20時台、21時台、午後の8時から9時に約70%の患者さんが集中しておりました。患者さんの年齢はゼロから4歳児が73%と半数を超えておりました。患者さんの住所は文京区内在住者が全体の42%、豊島区が47%、その他が12%になっておりました。

なお、文京区と共同設置となる前の豊島医師会の単独の豊島こども救急の平成29年度の1日平均患者数は約2.7人でありまして、平成30年度は2.5人でありました。患者のうち、そのときの文京区民の割合は、平成29年度は32.6%、平成30年度は30%でありましたので、文京区と豊島区が共同設置いたしました以降、文京区の患者さんの割合が約10%増えてございました。

本事業につきましては、文京区民に周知しておりますが、来院数の増加を見ておりません。これは#8000事業も関係していると思いますけれども、この原因といたしまして、区民が救急受診をすべきかどうかの判断を十分に理解していることが大きいと思っております。患者数が少ないのは、日頃からかかりつけ医の患者さんへの説明が十分になされていることの証とも考えております。

しかし、1日数名の来院患者さんの多くは救急度が低い場合が多く、このため、より一層の患者さんへの教育が必要と思っております。来院患者数の数は増えておりませんが、この事業は文京区と、とりわけ子育て中の親にとって大きな支えとなっていると思っております。本事業は継続すべきと考えております。

2番目といたしまして、今後の検討テーマについて、ご報告させていただきます。豊島文京こども救急につきましては、現状分析等を踏まえて、今後の在り方について検討したいと思っております。文京区版のネウボラ事業について、産後ケアについて、医療的ケア児について検討したいと思っております。

それから、重症心身障害児の小児在宅医療につきまして、また、重症心身障害児等の小児在宅診療実施の実態を調査したいと思っております。

また、地域医療連携につきまして、特に難病・ひきこもり・不登校・虐待などにつきまして、さらなる医療連携が必要と思っております。

また、#8000のさらなる普及啓発、それから文京区の子どもの初期から二次救急医療体制につきましての連携について、今後検討したいと思っております。

以上、部会からの報告をさせていただきました。

寺崎会長；大変活発な活動をしていただいているようでございますが、いまのご報告について、ご質問、あるいはご意見等はございますでしょうか。

豊島区との共同事業を行っているということ。それから、子育て中の区民には非常に安心して子育てができるような環境を整えているということで、非常に重要な取組の一つだと思っております。

ご報告をありがとうございました。

それでは、次に在宅医療検討部会の田城部会長からご報告をお願いいたします。

田城副会長；在宅医療検討部会の部会長の田城です。

在宅医療に関しましては、例えば昨日開催されました厚生労働省の第8次医療計画の見直し検討部会でも、在宅医療が話題になっております。

地域医療構想、地域医療計画でも、慢性期医療機能、それからがんの終末期だけではなく、医療的ケア児とか、いろいろなことでますます在宅医療が必要になっていきますし、新型コロナウイルスで入院できない方々を在宅で見ざるを得なかった、自宅療養の方が多かったということも機運に、厚生労働省や内閣のほうでも在宅医療に関して、また新しく見直しをして、ますますウェイトが高くなっているという時期になっております。

昨日の議論では、在宅医療に関しましては、医療圏というものを二次医療圏ではなく基礎自治体である市区町村を在宅医療の医療圏にしてはどうだろうかというような発議がなされて、全体の方向性としてはそちらに向かっています。

郡部では、郡市区医師会単位ですけれども、都市部では基礎自治体とほ

ばほぼ医師会が一致しています。文京区の場合は二つの医師会ではありませんけれども、人口 20 万人の都市で基礎自治体が在宅医療の医療圏になるということであると、本在宅医療検討部会というものがそのまま在宅医療の医療圏の審議会と、合議体ということにつながっていくので、今まで以上にウェイトが大きくなるのかなとは思っております。

それから、地域医療包括ケアシステム。これは 2025 年対策、2025 年問題対策の地域包括ケアシステムを支える在宅医療だけではなく、2040 年問題であります、全世代型地域共生社会です。この後ご説明があると思えますけれども、障害者に対することも関係しますし、先ほどの小児のほうでも在宅医療のお話がありました。先ほど言いましたように、医療的ケア児の方も含めて、全世代型地域共生社会ということで、障害者の方も含めて高齢者だけではなく、検討を行っていきたいと思っています。

そのため、構成委員としては、病院からは主に医療連携部門で退院調整ナースをされている方をご指名して、各病院の代表として、実際にプランニングナースの方々に来ていただいております。

それから、地域側ではケアマネジャーや介護施設の代表者、それから社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーの方々も出ていただいております。

さらに、もう一つ、この医療介護連携専門部会を兼ねておりますけれども、同じ合議体のメンバーで、医療連携をつかさどる健康部門の部と、福祉系の部門の文京区地域包括ケア推進委員会の下部組織としての医療介護連携専門部会として、二つの部にぶら下がる形の合議体となっております。

それから、活動内容につきましては、お手持ちの資料にありますように、令和 3 年 10 月 19 日と令和 4 年 2 月 15 日、昨年度は 2 回ハイブリッド及び ZOOM で開催されました。

一つはメディカルケアステーションの運用を、豊島区を見習いながら M C S も始めております。これは豊島区の土屋先生にも一度来ていただいて、豊島区の進め方についてもお示しをいただいております。

それから、かかりつけ医在宅療養相談窓口の実績についても、報告がありました。

それから、主に病院の「退院までの準備ガイドブック」。これは先ほど申し上げました各病院の医療連携部門の退院調整ナースと、新宿にあります元厚生年金病院、J C O H の東京病院の先生のご協力で、「退院までの準備ガイドブック」をつくりました。

これは、主に病院の方々というよりは、地域のソーシャルワーカーやケアマネジャーの方々に評判がよくなっています。そちらの見直しも始めております。

主な活動としては以上です。

寺崎会長；ご報告をありがとうございました。

この件につきまして、ご質問、あるいはご意見等はございますでしょうか。

一昔前には在宅医療の重要性がここまでとは思っていなかったような状況が、医療だけではなく、在宅の場合は、まさに生活そのものを支援するというようなものも含めて、非常に重要性を増しています。

特に開業医の先生方にしてみれば、日々取り組まざるを得ないというか、積極的に取り組んでいる先生方はたくさんおられますが、非常に重要な取組課題であるというふうに考えております。

田城部会長、新型コロナに関して、在宅医療部会で何かご議論はありましたでしょうか。

田城副会長；各大学、それから都立駒込病院もありますので、各大学での取組について、昨年度のこの会でも各病院長の先生方からコロナのお話を伺いましたし、在宅医療検討部会でも、それから介護施設でどのような状況かというような報告はありましたけども、それ以上詰めるようなことはありませんでした。

それから、先ほどの地域医療計画についての補足ですけれども、これからは外来部門も外来医療計画というようなこともありますし、これは医師会の先生方にとってはかかりつけ医、かかりつけ医制度と外来と在宅医療、訪問診療が一体化していきますので、そういう意味では、例えば高度急性期医療機能を有する病床を持っている病院の外来部門の在り方と、開業医の先生方の外来と、在宅医療と、かかりつけ医と、もしかすると登録制とか包括医療ということにだんだんつながっていくというような、そういう気配が第8次医療計画から感じられるところです。

以上です。

寺崎会長；どうもありがとうございました。

大きな病院の外来機能が、今後整理されてくる中で、むしろ在宅医療の部分、あるいはかかりつけ医の機能について、非常に踏み込んだことがいろいろと話し合われて、実行に移されていくことが今後予想されると思います。

在宅医療に関してのご報告について、特にご意見等、ご報告がなければ、次に進めてまいりたいと思います

渡部健康推進課長（事務局）；本日、高齢者・障害者口腔保健医療検討部会につきましては、平野部会長がご欠席のため、事務局からご報告をさせていただきます。

今年の1月27日にオンライン開催で行いました。まず、一昨年度、令和2年度の障害者歯科診療事業の実施状況の報告をいたしました。

障害者歯科診療でございますが、小石川、文京区、両歯科医師会にお願いをいたしまして、毎週土曜日の午後に、シビックセンターにある健康センターの歯科室で、予約制により障害をお持ちの方の歯科の相談、指導等を行っているものでございます。

令和2年度につきましては、延べ人数で209名の方にお越しいただきました。その前年の令和元年度が276名でしたので、やはり数字的には減っております。

こちらの要因としましては、令和2年の4月当初、新型コロナウイルスの拡大がございまして、緊急事態宣言等が出た関係もございまして、3月から5月にかけて計9回の診療を中止、6月から再開ということでございましたので、3か月程度空白期間がございました関係で、人数が減っているというふうに考えてございます。

なお、治療等の内訳でございますが、予防・指導まで行ったものが、およそ52%。治療の実施まで行ったものが30%。健診まで行ったものが14%程度。トレーニングまで行ったものが3%程度でございます。

部会の委員の方々からのご意見といたしましては、コロナの関係で、特に障害者の方はなかなか外出が難しく、かなり控えがあったのではないかとということでした。医師会、歯科医師会の先生方にご協力いただきまして、万全の感染対策を行っていることをアピールしながら、ご参加を促すことが必要との、お話がございました。

続きまして、令和2年度の在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業実績でございます。こちらにも、両医師会、歯科医師会に委託をいたしまして、在宅による歯科診療等、指導等を行ったものでございます。

こちらにつきましては、全体での受診者は154名という人数でございます。令和元年度が208名でございましたので、やはりコロナの関係でご自宅に人を招き入れるのを控えていらっしゃる方が多いということ聞いてございます。

年齢でございますけれども、85歳から89歳の方が48名と多く、それに続きまして90歳から94歳、それから80歳から84歳と、80歳以上の方で大部分を占めているというところでございます。

在宅療養者歯科訪問健診等につきましても、さらなるPRを行い、歯科医による歯の治療を行い多方面における疾病の予防が必要であるという話

を行ったところでございます。

続きまして、令和2年度の歯科訪問診療でございます。まず、一番多いのが健診を行いたいという方が33.5%。次に、入れ歯の不具合等が17.6%。歯・歯茎の痛みが14.6%。このような方に訪問治療を行っております。

最後に、文の京フレイル予防プロジェクトの取組状況につきまして、福祉部高齢福祉課から話がありました。こちらは高齢者の虚弱、フレイルを予防するために、フレイルチェックなどの取組を、区内の一部区民の方主体の通いの場などの連携によって実施しているものでございます。

こちらのフレイルチェックにつきましては、健康運動指導士等の専門職の方がフレイルトレーナーとなりまして、フレイルトレーナーの助言を聞きながら、この研修を受けた区民の方々がフレイルサポーターとなり、実際にフレイル予防に関するイベント等で指導を行うものでございます。

このフレイルチェックの結果、リスクが高いと判定された方につきましては、区にございます高齢者あんしん相談センターなどを紹介しまして、保健師等の専門職による介護予防事業をご案内するなど、改善に向けた助言を行っているという事業でございます。

こちらの実施状況でございますけれども、令和3年度につきましては、前半は2年度に引き続きまして、新型コロナの感染症流行の影響を受けまして、地域で行っている会場では少人数、短時間で、規模を縮小した形で継続をしたところでございます。

また、その後、新型コロナの感染者数が若干減少したタイミングで、約1年ぶりにフレイルトレーナーによる養成講座を本格再開したところでございます。

こちらのフレイルサポーターの養成講座でございますけれども、令和3年10月に実施いたしまして、11名の方に受講いただいているところでございます。

今年度のフレイルの事業につきましては、コロナの状況を見ながら、フレイル予防講演会の開催、また、フレイルサポーターの養成講座を実施していくというところでございます。こちらにつきましても、非常に重要な取組なので、部会委員の先生方には、さらなる推進をお願いしたいということでお声をいただいたところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

寺崎会長；歯科医師会の先生方にもご参加いただいておりますので、小石川歯科医師会の土居先生、何かコメントをいただけますでしょうか。

土居委員；今、事務局からのご報告にもありましたけれども、やはりコロナ禍

ということがありまして、各種事業がなかなか想定どおり進まない状況です。

特に在宅訪問に関しましては、特にコロナ初期の段階におきまして、まだコロナに対する情報がしっかり行き渡っていない状況。やはりご家族の方も、比較的歯科医院そのものの衛生対策を懸念されている方もいらっしゃる関係で、申込みが少なかったかと思えます。

ですが、逆に施設のほうへの訪問等は通常どおりに進んでいるとは思っております。

以上です。

寺崎会長；それでは、文京区歯科医師会の三羽先生、お願いいたします。

三羽委員；文京区歯科医師会の三羽です。

そのほかには、文京区歯科医師会、小石川歯科医師会で歯科相談窓口という事業を行っております、参考資料2の、かかりつけ医在宅療養相談窓口等から相談を受けるという事業も行っております。このような新しい事業の周知を今後さらに進めて、現在自主事業でやっているのですが、区の正式な事業に採用されることを望んでおります。

以上です。

寺崎会長；どうもありがとうございました。

高齢者・障害者口腔保健医療検討部会からのご報告、並びに歯科医師会の先生方にコメントをいただいたところでございます。コロナの影響で必ずしも実績は十分に上げられなかったというものの、重要性は非常に増している分野でございます。口腔ケアの問題が単なる歯科医療の問題ではなく、全身疾患を含めて非常に関連が深いということが、もう既に分かって久しいわけですが、それを実践の段階でどうやって進めていくかということが難しいところでございます。

何かこの件につきまして、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(2) 令和4年度 地域医療連携推進協議会等の取組みについて

寺崎会長；それでは、議事を進行させていただきたいと思えます。

次に議事の(2)でございます。令和4年度文京区地域医療連携推進協議会等の取組みについて、事務局からお願いいたします。

渡部健康推進課長（事務局）；それでは、資料の第2号をご覧ください。

今年度の予定でございますけれども、本日、協議会を開催いたしまして、今後、年度の後半に向けて、各部会の開催を予定しているところでございます。

一番早いところでは、在宅医療検討部会がございます。10月1日に在宅医療の講演会をスカイホールで、矢島先生をお迎えして行う予定でございます。また、10月21日には、在宅医療の検討部会を開催する予定でございます。

次に、小児初期救急医療検討部会につきましては、11月頃に開催する予定でございます。

また、高齢者・障害者口腔保健医療検討部会につきましては、12月頃に開催する予定でございます。

申し遅れましたが、在宅医療検討部会につきましては、来年の3月中旬から下旬にかけて、第2回となります、通算では第28回の部会を行う予定でございます。

こちらの日程につきましては、各部会長と調整の上、決定させていただくとともに、開催方法につきましても、新型コロナウイルスの感染状況に応じて適宜適切な開催方法で実施したいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

寺崎会長；ただいま今年度の取組の予定について、ご説明をいただいたところでございますが、この件につきまして、ご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。

コロナの状況ですので、予定どおり進められるかどうかというところもございますが、今はWEBでの会議もできるようでございますので、おおむねこのようなスケジュールを進めたいという事務局からの提案でございました。

(3) その他

寺崎会長；それでは、最後になりますが、議題の(3)その他でございますが、委員の方々から情報共有も含めて、何かご提案等、あるいは協議したいことがございましたら、お声を上げていただければよろしいかと思いますが、どうでしょうか。

特に無いようですので、最後に今後のスケジュールについて、事務局から報告をお願いいたします。

渡部健康推進課長（事務局）；今後のスケジュールにつきましては、先ほど資料第2でご説明させていただいたとおりでございます。

寺崎会長がおっしゃったとおり、コロナの状況によりまして、開催の日程の調整が難しいこともあるかもしれませんが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それぞれ部会から、また追いまして、開催についての日時を提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

寺崎会長；どうもありがとうございました。

予定よりも大分早い進行になりましたが、コロナの状況がかなり深刻でございます。ご参加の先生方もできるだけ早く現場に戻り指揮をしなければいけないという状況もあろうかと存じますので、これで終わりたいと思っております。

事務局のほうもよろしいですか。

渡部健康推進課長（事務局）；はい、大丈夫でございます。ありがとうございました。

4 閉会

寺崎会長；コロナの状況が大変深刻化する中、貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日はこれにて終了したいと思います。どうもありがとうございました。